

学校体育施設等 利用可能施設一覧表

施設名称等		使用可能日 (※12/29～1/3を除く)	時間区分	使用料 (※1時間あたり)	
体育館	小学校	学校が休業の日	(ア) 9:00～12:00 (3時間) (イ) 12:00～13:00 (1時間) (ウ) 13:00～17:00 (4時間) (エ) 17:00～19:00 (2時間) (オ) 19:00～21:00 (2時間)	×100円	
		学校が休業の日 以外	(ア) 17:00～19:00 (2時間) (イ) 19:00～21:00 (2時間)		
	中学校	1月4日から 12月28日まで	(ア) 19:00～21:00 (2時間)	×100円 (半面につき)	
屋外運動場 (グラウンド)	小学校	学校が休業の日 (3月～10月) (土曜日は(ア)の 時間は利用不可)	(ア) 9:00～12:00 (3時間) (イ) 12:00～13:00 (1時間) (ウ) 13:00～17:00 (4時間)	×100円	
		学校が休業の日 (11月～2月) (土曜日は(ア)の 時間は利用不可)	(ア) 9:00～12:00 (3時間) (イ) 12:00～13:00 (1時間) (ウ) 13:00～16:00 (3時間)		
		学校が休業の日 以外 (5月～8月)	(ア) 17:00～19:00 (2時間)		
	寒川 中学校	月曜日以外の日		(ア) 18:30～21:00 (2時間半)	×2,800円 (夜間照明・全点灯)
				×2,400円 (夜間照明・一部点灯)	
旭が丘 中学校	月曜日以外の日		(ア) 19:00～21:30 (2時間半)	×1,600円	
南小学校 ふれあい ホール	学校が休業の日		(ア) 9:00～12:00 (3時間) (イ) 12:00～13:00 (1時間) (ウ) 13:00～17:00 (4時間) (エ) 17:00～19:00 (2時間) (オ) 19:00～21:00 (2時間)	×200円 (夏期7～9月・ 冬期12月～3月)	
				×100円 (上記以外の月)	
	学校が休業の日以外		(ア) 17:00～19:00 (2時間) (イ) 19:00～21:00 (2時間)	×200円 (夏期7～9月・ 冬期12月～3月)	
				×100円 (上記以外の月)	

※上記の他、学校及び町役場の行事・事業等がある日については利用が出来ないことがあります。
予めご了承ください。

※小学校の体育館及び屋外運動場における休業日以外の日の午後5時から午後7時までの時間区分
を使用できる団体は、小学生で組織されている団体に限ります。